

第3回 社会教育委員会議 次第

日 時：令和4年3月28日（月）10時00分から

場 所：札幌市教育委員会6階 A・B会議室

1 報告事項

(1) 令和4年度札幌市教育費予算について

(2) サッポロサタデースクール事業令和3年度実施状況及び令和4年度実施方針について

2 協議事項

協議テーマ「人生100年時代の生涯学習」

第3回社会教育委員会議 座席表

令和4年3月28日(月)
教育委員会6階AB会議室

※敬称略

臼井 栄三
北海道教育大学
講師

本間 雄一
公募委員

高橋 仁美
公募委員

中野 吉朗
札幌市PTA協議会
会長

出口 寿久 副議長
北海道科学大学
教授

出葉 充
桑園小学校
校長

鈴木 克典 議長
北星学園大学 教授

報道



丹尾 生涯学習部長 村上 生涯学習推進課長 寺崎 社会教育担当係長 前崎 社会教育担当



小柳 生涯学習係長 中原 社会教育担当 横山 社会教育担当

令和4年度局別施策の概要
(教育委員会関係分)

() 内は前年度予算額を示す 単位：千円

〈教育委員会事務局〉 部・事業名	本年度予算額	前年度予算額	比較増減	増減率
教育委員会事務局	42,772,465	43,907,701	△ 1,135,236	△2.6%
生涯学習部	34,218,845	35,568,968	△ 1,350,123	△3.8%
教育委員報酬	15,060	(15,060)		
教育委員報酬	15,060	委員 5人		
教育委員会管理費	3,465,039	(3,225,000)		
教育委員会運営費	59,039			
学校規模適正化推進費	11,000	小規模化が進む学校の規模適正化の検討		
教育の情報化推進費	2,583,000	既存の学校用 I C T機器の維持管理等、校務等における重要な情報資産の一元管理に向けたサーバ機器の整備等		
G I G Aスクール構想推進費	812,000	小中学校における一人一台端末を使用した授業等に必要ハードウェア及びソフトウェアの整備等、高等学校での端末活用に向けたソフトウェアの整備等		
幼稚園運営管理費	83,425	(88,000)		
幼稚園運営管理費	83,425	園数 9園、学級数 27学級 園児数 538人		
幼稚園教材等購入費	4,844	(5,000)		
教材用備品購入費	4,844			
小学校運営管理費	5,276,407	(5,287,376)		
小学校運営管理費	5,265,407	学校数 199校、学級数 3,369学級 児童数 88,918人		
地域ぐるみの学校安全体制整備推進費	11,000	スクールガードリーダーによる学校の巡回指導等		
小学校教材等購入費	464,906	(478,000)		
教材用備品購入費	448,063	学校図書等の購入		
理科算数教育設備費	16,843			
中学校運営管理費	2,743,474	(2,746,000)		
中学校運営管理費	2,743,474	学校数 98校、学級数 1,554学級 生徒数 43,542人		

() 内は前年度予算額を示す 単位：千円

〈教育委員会事務局〉 部・事業名	本年度予算額	前年度予算額	比較増減	増減率
中学校教材等購入費	338,698	(329,600)		
教材用備品購入費	316,502	学校図書等の購入		
理科数学教育設備費	22,196			
高等学校運営管理費	498,648	(509,800)		
高等学校運営管理費	498,648	学校数 全日制 6校、定時制 1校 中等教育学校 1校 学級数 184学級、生徒数 7,102人		
高等学校教材等購入費	41,343	(33,200)		
教材用備品購入費	37,974			
理科数学教育設備費	3,369			
特別支援学校運営管理費	206,112	(203,000)		
特別支援学校運営管理費	206,112	学校数 5校、学級数 62学級 生徒数 351人		
特別支援学校教材等購入費	13,499	(11,800)		
教材用備品購入費	12,656			
理科教育設備費	843			
学校保健費	601,543	(602,000)		
学校保健費	601,543			
学校給食費	6,161,507	(6,044,000)		
学校給食費	6,079,507	給食実施校 299校 (うち調理等の委託校 282校)		
学校給食費公会計化事業費	82,000	令和5年4月の学校給食費の公会計化に向けて必要となるシステムの構築等		
社会教育事業推進関係費	10,400	(10,400)		
社会教育関係団体補助金	10,400			
家庭教育推進費	8,600	(8,600)		
家庭教育推進費	8,600			

() 内は前年度予算額を示す 単位：千円

〈教育委員会事務局〉 部・事業名	本年度予算額	前年度予算額	比較増減	増減率
野外教育費	7,100	(6,700)		
野外教育費	7,100	林間学校等の実施		
地域活動推進費	94,000	(90,000)		
地域活動推進費	94,000	学校図書館地域開放事業 123校 サッポロサタデースクール 62校 知的障がい者のための成人学級 3団体		
生涯学習推進関係費	19,516	(19,000)		
生涯学習推進費	19,516			
生涯学習センター運営管理費	378,333	(403,000)		
生涯学習センター運営管理費	378,333			
野外教育施設運営管理費	274,011	(230,000)		
青少年山の家運営管理費	135,419			
定山溪自然の村運営管理費	138,592			
青少年科学館運営管理費	376,988	(377,000)		
青少年科学館運営管理費	376,988			
その他生涯学習施設運営管理費	79,685	(81,000)		
月寒公民館運営管理費	42,442			
市民ホール運営管理費	37,243			
青少年科学館整備費	16,000	(51,000)		
青少年科学館再整備費	16,000	展示物及び施設設備等の更新・改修		
その他生涯学習施設整備費	8,381	(9,100)		
生涯学習施設整備費	8,381			
学校新增改築費	4,293,307	(8,109,009)		
学校新築費	42,000	実施設計 仮称) 定山溪地区義務教育学校		

() 内は前年度予算額を示す 単位：千円

〈教育委員会事務局〉 部・事業名	本年度予算額	前年度予算額	比較増減	増減率
学校増築費	72,000	増築工事 新発寒小学校 校舎3階建て 延べ965㎡ (普通 3教室)		
学校改築費	3,430,000	改築工事等 本町小学校 校舎3階建て 延べ5,592㎡ (普通 12教室、特別 9教室、 特別支援 2教室) 屋内運動場 1,404㎡ 東山小学校 校舎4階建て 延べ6,302㎡ (普通 14教室、特別 9教室、 特別支援 4教室) 光陽小学校 校舎3階建て 延べ7,025㎡ (普通 16教室、特別 9教室、 特別支援 4教室) 元町北小学校 校舎4階建て 延べ7,287㎡ (普通 18教室、特別 9教室、 特別支援 2教室) 屋内運動場 1,389㎡ 山の手小学校 校舎3階建て 延べ6,491㎡ (普通 16教室、特別 9教室、 特別支援 2教室) 解体工事等 二十四軒小学校、発寒南小学校、山の手 小学校 グラウンド造成工事等 新陽小学校、発寒南小学校、栄中学校 実施設計等 明園小学校、向陵中学校		
学校基本設計費	127,000	琴似小学校、新琴似北中学校、(仮称)真駒 内地区義務教育学校		
学校解体費	61,000	プール解体工事 白石中学校、柏丘中学校、月寒中学校 プール解体実施設計 東橋小学校、大谷地小学校、常盤中学校		
学校給食施設整備費	421,000	給食室棟増築工事 中の島中学校 実施設計 琴似中央小学校		
まちづくり推進基金造成費	140,307	国庫交付金等を受けて建築した校舎等の財 産処分に係る基金積立て		
学校用地取得造成費	1,277,292	(248,323)		
学校用地取得費	737,000	(仮称)真駒内地区義務教育学校の第2グラ ウンドの用地取得及び測量6校		

() 内は前年度予算額を示す 単位：千円

〈教育委員会事務局〉 部・事業名	本年度予算額	前年度予算額	比較増減	増減率
学校用地造成費	540,292	グラウンド改修等 25校 手稲鉄北小学校旧校舎跡地の埋設物撤去		
学校施設改修費	7,460,727	(6,348,000)		
不足教室整備費	100,727	不足教室整備分 小学校8校、中学校1校 特別支援教室整備分 小学校17校(うち初度調弁のみ 9校) 中学校4校(うち初度調弁のみ 1校)		
施設改修等整備費	6,382,000	小学校 延べ128校 中学校 延べ88校 高等学校 延べ4校 特別支援学校 延べ3校 中等教育学校 1校 バリアフリー整備工事 12校		
リニューアル改修費	380,000	小学校 基本設計4校、実施設計5校(バリアフリー整備設計を含む) 中学校 基本設計3校、実施設計2校(バリアフリー整備設計を含む)		
学校規模適正化関係改修等整備費	598,000	解体工事 もみじ台南中学校 解体工事実施設計 旧青葉小学校		
学校教育部	7,567,112	7,364,427	202,685	2.8%
就学事務関係費	127,390	(204,465)		
就学事務費	46,390			
義務教育児童生徒遠距離通学助成費	66,000			
高等学校等生徒通学交通費助成費	15,000	石狩管内の高等学校等に通う生徒の通学交通費助成の実施		
教職員人事管理費	87,000	(78,700)		
人事・サービス・給与関係費	87,000			
その他学務費	133,063	(158,600)		
初任者研修関係費	47,100			

() 内は前年度予算額を示す 単位：千円

〈教育委員会事務局〉 部・事業名	本年度予算額	前年度予算額	比較増減	増減率
高校改革費	18,000		進路探究学習の推進、広報活動を支援する市立高校コンシェルジュの配置、大通高校の外部人材活用等	
庶務関係費	41,900			
公立夜間中学関係費	26,063		令和4年4月に開校する星友館中学校の運営	
学校教育指導費	1,088,878	(973,000)		
教育課程等推進費	54,000		学校支援体制の充実等	
外国語指導助手関係費	602,000		129人(増員3人)	
不登校対策費	87,878		市内6か所の適応指導教室における学校復帰に向けた児童生徒への支援	
算数に一ごプロジェクト事業費	300,000		全市立小学校の5・6年生における25人程度の算数少人数指導の実施及び札幌市独自カリキュラムの整備	
義務教育学校関係費	45,000		仮称) 福移義務教育学校の開校に向けた改修工事等	
特別支援教育費	366,700	(435,200)		
特別支援教育費	86,000		医療的ケアが必要な児童生徒に対する看護師派遣など特別な教育的支援を必要とする児童生徒の教育の推進	
特別支援教育巡回相談員配置費	36,700		通常の学級で学ぶ特別な教育的支援が必要な子どもの実態把握及び学校支援のための特別支援教育巡回相談員(10人)の配置	
学びのサポーター活用費	191,000		特別な教育的支援が必要な子どもに学校生活上の支援を行うための学びのサポーター等の配置	
山の手支援学校運営管理費	53,000		山の手支援学校の建物賃借料等	
その他指導奨励費	747,600	(724,100)		
指導奨励費	61,800		専任の生徒指導相談員によるいじめ問題の対応等	
スクールカウンセラー活用費	246,000		いじめや不登校等の課題に対応する臨床心理の専門的知識を有するスクールカウンセラーの配置	
スクールソーシャルワーカー活用費	25,000		関係機関と連携して子どもや家庭の支援体制を整備するためのスクールソーシャルワーカーの配置	

() 内は前年度予算額を示す 単位：千円

〈教育委員会事務局〉 部・事業名	本年度予算額	前年度予算額	比較増減	増減率
部活動外部人材活用費	75,000			
相談支援パートナー事業費	121,000			
進路探究オリエンテーリング事業費	9,300			
観察・実験アシスタント事業費	12,000			
いじめ対策・自殺予防費	12,000			
課題探究的な学習モデル研究費	20,000			
学校図書館活用促進費	105,000			
その他	60,500			
教育センター運営管理費	199,800	(220,000)		
教育センター運営管理費	110,000			
幼児教育センター関係費	89,800			
北方自然教育園運営管理費	31,000	(31,000)		
北方自然教育園運営管理費	31,000			
奨学金支給費	123,000	(120,000)		
奨学金支給費	123,000		奨学金支給者数 1,500人	
奨学基金造成費	140,000	(60,000)		
奨学基金造成費	140,000		4年度末基金現在高見込 2,352百万円	

() 内は前年度予算額を示す 単位：千円

〈教育委員会事務局〉 部・事業名	本年度予算額	前年度予算額	比較増減	増減率
幼稚園教育振興費	16,300	(16,000)		
幼稚園教職員等関係費	16,300			
小学校教育振興費	1,026,260	(1,004,400)		
小学校教職員等関係費	1,026,260			
小学校教育扶助費	418,670	(371,856)		
小学校教育扶助費	418,670			
中学校教育振興費	861,200	(856,900)		
中学校教職員等関係費	816,000			
中学校その他教育振興費	45,200			
中学校教育扶助費	546,587	(493,825)		
中学校教育扶助費	546,587			
高等学校教育振興費	201,800	(202,500)		
高等学校教職員等関係費	190,000			
高等学校その他教育振興費	11,800			
特別支援学校教育振興費	110,600	(112,500)		
特別支援学校教職員等関係費	91,800			
特別支援学校その他教育振興費	18,800			
学校保健費	1,341,264	(1,301,381)		
教職員等健康管理費	112,000			
学校医療扶助費	37,026			
学校給食扶助費	1,057,238			
負担金	135,000	日本スポーツ振興センター共済掛金		

() 内は前年度予算額を示す 単位：千円

〈教育委員会事務局〉 部・事業名	本年度予算額	前年度予算額	比較増減	増減率
中央図書館	986,508	974,306	12,202	1.3%
中央図書館運営管理費	456,408	(444,206)		
中央図書館運営管理費	456,408			
地区図書館等運営管理費	468,000	(468,000)		
地区図書館運営管理費	278,000	9館		
えほん図書館運営管理費	54,000			
図書・情報館運営管理費	136,000			
その他図書館施設運営管理費	36,000	(36,000)		
図書室・図書コーナー等運営 費	20,000	34施設		
中央図書館大通カウンター運 営費	16,000			
子どもの読書活動推進費	6,100	(6,100)		
読書チャレンジ・子どもの読 書活動推進費	6,100	図書館デビュー事業、小中学生向けキャ リア教育事業等の実施		
中央図書館整備費	20,000	(20,000)		
中央図書館センター機能整備 費	20,000			

社会教育関係団体への補助金の交付について

1 社会教育関係団体補助金の交付について（令和4年度）

(1) 札幌市PTA協議会	10,000 千円
〔内訳： 札幌市PTA協議会 2,000 千円〕	
区PTA連合会 8,000 千円（800 千円×10 区）	
(2) 札幌市私立幼稚園PTA連合会	400 千円

2 補助対象経費

上記団体が行う事業で、社会教育の普及、向上または奨励に寄与すると認められる、親子体験活動、研修会、発表会、調査研究、機関紙発行等に係る事業費。

3 令和3年度の活動事例

- ・札幌市PTA協議会
市P協セミナー、広報紙「PTAさっぽろ」発行ほか
- ・区PTA連合会
親子ふれあい事業、研修大会ほか
- ・札幌市私立幼稚園PTA連合会
全体研修会、広報紙「コロポックル」発行ほか

4 参考

社会教育法（昭和24年法律第207号）第13条
地方公共団体が社会教育関係団体に対し補助金を交付しようとする場合には、教育委員会が社会教育委員の会議の意見を聴いて行わなければならない。

実施校・実施プログラム数（確定） 計14校（13団体）・35回（当初46回▲11）

小学校（10校）

北）新琴似北小 10回	清）清田緑小 3回▲1	西）二十四軒小 1回
東）札幌緑小 2回	南）定山溪小(中と連携) 3回▲5	手）手稲中央小 3回▲5
厚）ひばりが丘小 2回▲4	西）発寒小 2回	
豊）福住小 1回▲1	発寒西小 2回▲1	

中学校（4校）

白）東白石中（新） 1回	南）定山溪中 2回+1（小・中分割実施）
清）真栄中 2回	手）星置中（新） 4回

学校教育研究開発事業「地域とともにある学校づくり」との連携

小中一貫した教育基本方針に基づく「パートナー校」単位で取り組む学校運営協議会制度と地域学校協働活動の一体的推進に向けた組織づくり等の実践研究。研究推進校でサタデースクール事業を実施。

研究推進校 ①東白石中学校区（東白石中・東白石小・本郷小・大谷地小）
②定山溪中学校区（定山溪中・定山溪小）

年間の動き

4月	10月
◆札幌市公式ホームページ更新 ●令和2年度プログラム実施状況公開 ◆各校PTAへのリーフレット配付 ◆民間企業提供プログラムの情報提供	◆緊急事態宣言適用解除に伴う集合型プログラムの再開 ◆社会教育委員事業視察① 10/23 発寒西小（3名参加）
5月	11月
◆まん延防止等重点措置適用に伴う集合型プログラムの中止	◆社会教育委員事業視察② 11/20 発寒西小（2名参加）
6月	12月
（まん延防止等重点措置適用継続）	◆令和4年度計画周知・関連調査実施
7月	1月
◆まん延防止等重点措置適用解除に伴う集合型プログラムの再開	◆社会教育委員事業視察③④ 1/7 手稲中央小（1名参加） 1/18 発寒小（3名参加） ◆まん延防止等重点措置再適用
8月	2月
◆まん延防止等重点措置再適用 →集合型プログラムの一律中止は回避 ◆緊急事態宣言適用に伴う集合型プログラムの中止	◆運営協議会対象研修会 ※令和4年度実施概要説明会を兼ねる 参加 13団体・校 16名 資料送付 10団体・校 11名
9月	3月
（緊急事態宣言適用継続）	◆令和4年度事業実施・受託手続案内

事業推進に係る取組

1. 新規実施・継続のしやすさを考慮した委託条件等の緩和

- ▶ プログラム実施回数の緩和～原則3回以上を撤廃
3回未満の契約数 7団体（54%）
- ▶ 年度途中の委託契約対応
月別契約実績 4月4団体、5月1団体、7月2団体、8月2団体、10月1団体、12月3団体

2. 実施拡大に向けた取組

- ▶ 学校への働きかけ
12～1月 小中学校及び高等支援学校へ令和4年度計画周知・事業関連調査実施
- ▶ 地域への働きかけ
各校PTAへのPRチラシ配布を各区PTA連合会に依頼

3. 運営協議会への活動支援

- ▶ 研修会の開催
随時 サタデースクール通信（ホームページ掲載主体）印刷版の配付
2月 基本のしくみ等の振り返りと令和4年度実施概要説明
- ▶ 市教委職員の派遣
研究開発事業研究推進校に対する事業説明・相談対応（随時）
事業視察 8/5 清田緑小 10/16 新琴似北小 10/23 発寒西小 11/20 発寒西小
11/27 清田緑小 12/18 札幌緑小 12/25 真栄中 1/7 手稲中央小
1/12 星置中 1/13 ひばりが丘小 1/17 定山溪中 1/18 発寒小
1/19 東白石中
- ▶ 統括コーディネーターの派遣
実績なし（派遣希望なし）

4. 情報発信の充実

- ▶ 広報紙「サタデースクール通信」の発行
令和3年度第1号 7月 事業の基本的なしくみ ほか
第2号 11月 プログラム紹介（4種）
第3号 1月 プログラム紹介（10種）
第4号 3月 令和4年度事業実施概要
- ▶ ホームページへの実践事例の掲載

経年推移	H26 2014	H27 2015	H28 2016	H29 2017	H30 2018	R1 2019	R2 2020	R3 2021
目標校数	-	10	20	25	35	45	57	57
実施校数	3	14	24	30	43	47	12(15)	14
内訳	小学校	3	11	19	23	33	11(13)	10
	中学校	-	3	5	7	10	0(1)	4
	高等支援	-	-	-	-	-	1	-
運営協議会数	3	14	24	27	39	41	12(15)	13
子どもの参加者数	2,874	6,917	10,239	12,763	16,380	15,913	1,165	1,278
プログラム数	31	113	196	228	294	304	32	35
平均	10.3	8.1	8.1	8.4	7.5	7.4	2.6	2.6

平日拡大試行実施の概要

ねらい

プログラム企画・実施を運営協議会に委託する既存の枠組を生かし、運営協議会が調整を担うことを条件に、教育課程内で行われる地域学習や外部講師招聘をプログラムの対象とすることにより、地域の教育力を生かした多様な学びの場を提供する事業としての可能性を検証する。

試行の概要（従前からの主な変更点）

- **目的**
充実した休日の提供に限らず、地域の参画による子どもの学びの充実を図る。
 - **プログラム実施日の拡大**
平日・休日、教育課程内・外を問わない⇒選択・活用の幅を広げる
 - ・地域の方・専門家等を講師（ゲストティーチャー）に招いて行う授業
 - ・地域の方と児童生徒がともに取り組む特別活動
 - ・学生ボランティア等を活用した放課後の学習サポート
 - **地域貢献活動をプログラムに位置付け**
地域と学校がパートナーとして取り組む地域づくりの観点から、子どもによる地域貢献活動をプログラムの対象に位置付ける。
 - ・地域の方に公開する音楽部活動等の演奏会
 - ・道路や公園等、地域の公共の場での植栽ボランティア
 - ・消火栓周辺や高齢者宅の除雪ボランティア
 - ・地域の講演や商店街などのPR活動
 - **教育課程や放課後の実施を踏まえたプログラム所要時間の短縮**
1回あたり 30分以上の連続した時間
 - ・1回あたりは短時間で、複数回をワンセットにしたシリーズ企画
 - ・同じ内容のプログラムを学級単位や異なる日時で複数回行う企画
 - **委託料算出に当たっての単価設定の変更**
1時間あたり 15,000円（単独協議会・連携協議会 同額）
 - **運営協議会区分による委託料の上限額**
単独協議会 300,000円（20時間相当）／連携協議会 450,000円（30時間相当）
- 平日拡大試行実施で期待する効果等**
- 平日・休日、教育課程内外を問わずプログラムを提供
⇒**地域の教育力を生かした多様な学びの場に参加する子どもを増やす**
 - 講師謝金などの必要経費を支出できる
⇒**教育課程における地域・外部人材の活用を広げる**
 - 運営協議会が外部との調整を担う
⇒**教職員の負担を軽減する**

実施要領（別添）

各種条件設定を大幅に見直した試行実施となるため、従前実施要領を廃止し、令和4年度事業としての独立した実施要領を制定

プログラム企画・実施の運営委託

実施予定数

- **予算要求** 55運営協議会（単独48、連携7）【対象62校】
- **実施意向** 事業関連調査（R3.12月～R4.2月実施）回答状況

① 既存運営協議会があり、実施希望	18校	
② 運営協議会の新設が必要だが、実施希望	14校	①+②=32校
③ 既存運営協議会があるが、検討中	20校	①+②+③=52校

委託期間等

- **委託期間** 契約締結日～R5.3.12
- **申請受付** R4.4月～R4.12月までの間、随時受付

事業推進に係る教育委員会の取組

事業全般の周知・啓発

- **P T Aに対する認知度向上**
各区P T A連合会総会等の機会を活用した簡易事業説明 など
- **ホームページでの情報提供**
平日拡大試行実施概要、ハンドブック、過年度プログラム実施状況の掲載 など
- **広報紙「サタデースクール通信」の発行**
事業のしくみ、実施プログラムの紹介 など

運営協議会の新設支援及びコーディネーターへの指導・助言体制の整備

- **統括コーディネーター業務を内製化し、事業担当係で体制を組み個別支援を行う**
運営協議会の新設やコーディネーター業務にかかる課題の把握と支援ノウハウの蓄積を進め、統括コーディネーター業務を再検討する。

支援希望数 (事業関連調査回答)	<ul style="list-style-type: none"> ・運営協議会の新設支援 ・コーディネーターに対する指導・助言 	9校 4校
---------------------	---	----------

- **コーディネーターとの連絡体制の整備**
 - ・コーディネーター連絡先（メールアドレス）の登録
 - ・事業担当係の組織メールアドレスの取得

その他

- 事業運営に資する研修会の開催
- 民間団体が提供するプログラムに関する情報提供
- コミュニティ・スクール導入検討担当課との情報共有、連携等

令和4年度サッポロサタデースクール事業平日拡大試行実施要領

令和4年3月7日 生涯学習部長決裁

1 事業目的

- (1) 地域の人材・企業等の社会資源や様々な活動（以下「地域資源等」という。）を活用し、子どもたちに多様な学びの場（以下「プログラム」という。）を提供する。
- (2) プログラムの企画・調整・実施を通して、地域と学校の連携・協働の体制づくりを進めるとともに、地域全体で子どもを育てる意識の向上を図る。

2 実施主体及び事業の委託

- (1) 当該事業の実施主体は札幌市とし、札幌市教育委員会（以下「教育委員会」という。）が主管する。
- (2) 事業の運営は、学校教職員と学校周辺地域で子どもの育成やまちづくり等に関わる人材で構成し、教育委員会が別記1の基準に照らして指定する運営協議会に委託する。
- (3) 事業を実施する運営協議会の指定は、指定を希望する団体の申請に基づき、年度単位で行う。
- (4) 事業の委託は、特定随意契約により行う。

3 人員配置

- (1) 運営協議会は、構成員の互選により、代表者1名、会計担当者1名、コーディネーター若干名を置く。
- (2) コーディネーターは、プログラムの企画・実施の中核を担う者とし、教職員以外の構成員であることを必須とする。
- (3) 代表者及び会計担当者は、教職員以外の構成員であることを推奨する。
- (4) 会計担当者は、代表者を兼任することはできない。

4 事業内容

運営協議会は、地域や学校の特色などを生かしてプログラムを企画・実施する。プログラムの条件は以下のとおりとする。

(1) 分野

各プログラムの内容は、下記4種の分野のいずれかに分類できるものとする。

ア 学習支援

地域人材等を講師・指導者として行う、学校周辺の地域について知る学習、地域の魅力発信や課題解決を考える学習、放課後等の学習支援など

イ 体験活動

文化・芸術や自然体験、ボランティア活動、職業体験などの多様な活動

ウ 体力・健康づくり

体力づくり、運動能力の向上、規則正しい生活習慣（食事・睡眠等）などにつながる学習や活動

エ 地域交流

幅広い年代との様々な交流、地域行事への参画等による地域貢献活動

(2) 参加対象者

運営協議会を構成する学校（以下「実施校」という。）の児童生徒を必須とする。その他、地域と学校の連携・協働の趣旨を踏まえ、保護者、未就学児（保護者同伴に限る。）、地域住民を参加対象者に含めることができる。

(3) 実施日

平日・休日、教育課程内外を問わない。ただし、教育課程内の実施にあつては、教員の監督下で行うこと。

(4) 実施時間

1回あたりの時間は30分以上の連続した時間（休憩含む）とする。

(5) 参加費

無料とする。ただし、材料費等の実費相当分についてはこの限りではない。

(6) 講師・指導者等

運営協議会構成員のほか、多様な経験や技能を持つ地域人材、企業等の外部人材を講師・指導者として招聘することができる。ただし、特定部活動を対象にした外部指導者の招聘は除く。

(7) 運営スタッフ

プログラムの事前準備や実施当日に必要な人員（運営スタッフ）は、運営協議会構成員及び関係者のほか、地域住民・団体からボランティアを募り、これを充てる。

5 実施体制・役割分担

プログラムの企画・実施を円滑に行うため、運営協議会における基本的な実施体制・役割分担を以下のとおりとする。

(1) 運営協議会

ア 年間運営計画の協議

イ プログラム実施に必要な講師・指導者、運営スタッフの検討

ウ プログラム実施にあたっての安全管理体制・方策の検討

エ 各プログラム及び年間運営実績の検証・評価

オ 運営協議会の取組にかかる各種広報活動

カ プログラムの企画に資する情報の収集・共有

キ その他、運営全般に必要なこと

(2) 会計担当者

ア 運営費の管理

イ 出納簿の作成

ウ 運営費で購入した物品等の管理

(3) コーディネーター

ア 各プログラム詳細の調整

イ 事前準備の役割分担・進捗状況管理

ウ 学校施設の利用、参加者募集・取りまとめにかかる実施校との連絡調整

エ 各プログラムの実施当日の進行管理

オ 実施したプログラムにかかる報告書の作成

カ その他、プログラムの企画・実施に必要なこと

(4) 運営スタッフ

ア 各プログラムの事前準備に関すること

イ 各プログラムの当日対応に関すること

6 報告

(1) 運営協議会は、各プログラムの終了後、教育委員会に対し実施状況を報告する。

(2) 運営協議会は、年度末に年間の運営状況を総括し、教育委員会に対し完了届を提出する。

7 運営経費

(1) 運営協議会への委託料は、別記2に定める方法で算出した額とする。

(2) 委託料の使途は、コーディネーター及び講師の謝金、消耗品費、旅費・交通費、通信運搬費、会議費（参加者の水・茶代）、印刷製本費等運営に要する経費。ただし、飲食物費（会議費以外のもの）、交際費及び学校教育で負担すべき経費は除く。

(3) 委託料の使途のうち謝金については、別記3に定める方法で算出した額とする。

(4) 運営協議会は、使途を明記し金額を証する書類を添付した現金出納簿を備えるとともに、内部監査体制を設けるなどし、適正に支出を管理する。

(5) 運営協議会は、コーディネーター謝金の支払にあたり、活動日時等を明記したコーディネーター活動実績簿を備える。

(6) 運営協議会は、現金出納簿及びコーディネーター活動実績簿の写しを完了届に添付するほか、現金出納簿等委託料の使途に関する書類は事業実施年度の翌年度から5年間保存する。

8 保険

教育委員会は、プログラム参加者及び事業従事者の万一の事故に対応するため、次の保険に加入する。ただし、当該保険の適用は、教育課程内の実施における児童・生徒・教職員を除く。

(1) 傷害保険

事業実施中及び自宅と活動場所の往復中の事故を補償対象とする。

(2) 生産物賠償責任保険

事業で製造・販売した食品に起因して生じた対人事故を補償対象とする。

9 学校施設の開放に伴う管理

学校休業日の実施において、「札幌市学校施設の開放に関する規則」（昭和 50 年 12 月 23 日教育委員会規則第 12 号）第 3 条第 3 項に定める「管理責任者」は、教育委員会生涯学習部生涯学習推進課の課長の職をもってこれに充てる。

10 教育委員会の取組

- (1) 教育委員会は、実施方針の検討や検証・評価を行う機関として社会教育委員会議を充て、定期的に助言を受け、事業を推進する。
- (2) 教育委員会は、事業全般の周知・啓発に努め、運営協議会の新設を支援する。
- (3) 教育委員会は、運営協議会に対し、実施状況の調査、助言、指導を行うことができる。
- (4) 教育委員会は、コーディネーターを始めとする運営協議会構成員に対する研修の実施や実践事例の情報提供等を行うことにより、運営協議会の活動を支援する。

11 その他

本要領に定めのない事項については、教育委員会生涯学習部長が定めるものとする。

附則（令和 4 年 3 月 7 日）

この要領は、令和 4 年 4 月 1 日から施行する。

(別記1) 運営協議会の指定要件

- (1) 学校教職員と学校周辺の地域で子どもの育成やまちづくり等に関わる人材（個人・団体構成員等）が参画していること。
- (2) プログラムの企画・調整・実施の中核を担い、構成員や関係者との連絡調整を緊密に行うことのできる人材（コーディネーター予定者）が確保されていること。
- (3) 地域資源等を活用した多様な学びの場の提供が期待できること。
- (4) プログラムの企画・調整・実施を通して、地域と学校の連携・協働の推進が期待できること。

(別記2) 委託料の算出

プログラムの時間単価を15,000円とし、プログラムの年間予定総時間数を乗じて委託料を算出する。委託料の上限額は運営協議会の構成により下記のとおりとする。

なお、契約額の範囲内で予定総時間数を超えて実施することを妨げない。

- (1) 単独協議会～運営協議会を構成する学校が1校であること。

委託料上限額 300,000円（20時間相当）

- (2) 連携協議会～運営協議会を構成する学校が複数であること。

委託料上限額 450,000円（30時間相当）

(別記3) 謝金の算出

委託料の使途のうち、謝金については、1人当たり・1時間当たりの額を以下のとおりとし、各運営協議会で適正な額を定める。

- (1) コーディネーター 1,480円以内

- (2) 講師（地域人材） 2,200円以内

- (3) 講師（外部人材） 札幌市自治研修センター講師謝礼基準（下記）による

講師区分		1時間当たり単価*
大学教員	教授・准教授	8,000～12,000円
	講師・助教・助手	4,000～6,000円
コンサルタント（研修の講師を主たる職業とする場合等）		10,000～20,000円
官公庁職員	本省	6,000～8,000円
	都道府県	4,000～6,000円
	本省の出先機関	4,000～6,000円
学識経験者		8,000～15,000円
民間企業（「コンサルタント」に該当する場合を除く）		5,000～12,000円
その他		2,000～10,000円
上記の区分に関わらず、その実績が特に評価され著名である者		30,000～50,000円

※所得税及び復興特別所得税を含まない

2022年
1月発行



サタデースクール通信

札幌市教育委員会生涯学習推進課

サッポロサタデースクール事業は、土曜日を始めとした休日に学びや体験の場（プログラム）を提供することにより、子どもたちが充実した休日を過ごすとともに、プログラムの企画・運営を通して、地域と学校の連携・協働の仕組みを整え、地域全体で子どもを育てる意識の向上を図ることを目指しています。

少しでも穏やかな良い1年になることを願って新年を迎えましたが、再び大きな感染の波が到来しています。気を緩めず対策を続けることが大切です。

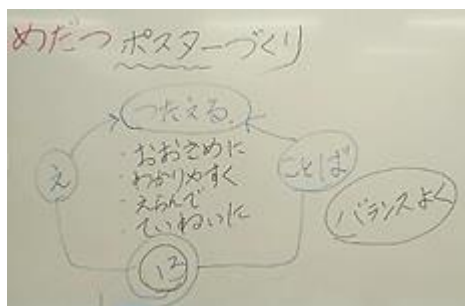
感染状況が落ち着いて推移した11月以降、冬休みも含めて多くのプログラムが行われましたので、一部をご紹介します。取材にご協力いただきました運営協議会の皆様、ありがとうございました。

市民へ発信！ウイルス感染対策【発寒西小学校サッポロサタデースクール事業運営委員会】



札幌医科大学より公衆衛生学ご専門の大西教授・大浦講師をお招きし、感染予防のお話を聞きました。

冬場の室内換気は、対面の窓を使い、風の入口を狭く、出口を広く開けると短時間で効果的に行えるそうです。子どもたちからは、ワクチンの効果についてなどたくさんの質問が出ました。感染予防を題材にしたポスターと川柳の作成にも取り組みました。



PTAが贈る冬の学習会【真栄中学校地域連携協議会】

夏休み・冬休みに学習会を行っていますが、今回は少し趣向を変えて、チーム戦の謎解きバトルが行われました。

出題は、クロスワードや穴埋め二字熟語漢字などの語彙問題や、紙幣の肖像が変わることを踏まえた時事問題など、オリジナルの全5問。複雑な校舎の造りを生かしてチェックポイントやヒントが配置されており、頭と体をフル回転させて楽しく学びました。



*** 選べるわくわく体験教室【清田緑小学校サタデースクール運営協議会】 ***



清田緑小家庭教育学級の皆さんの企画で、3種類の体験教室を同時開催しました。

「理科実験教室」では、温度で異なる水の重さや静電気発生実験で大盛り上がり。

「化石を知ろう」では、大学生のサポートのもと、石の塊から化石を掘り出すクリーニング作業を体験。

「生け花教室」では、小さなガラス瓶にバランスよく花を生けました。



*** 防災教室【札幌緑小学校地域連携協議会】 ***

東区役所総務企画課より講師をお招きし、災害時の避難について地域の方と一緒に学びました。

避難所（学校）に避難するのはどういう時か、避難所に着いたら何をするか、新型コロナなどの感染症に気を付けた避難とは、の3つのポイントを、講義やクイズ形式で学びました。新聞紙を使った簡易スリッパや、段ボールベッドの作成体験もありました。

スタッフは「さつなえ緑小お父さんの会」の皆さんが大活躍。揃いのTシャツも素敵です！



❖❖ 書き初め&琴（箏）・尺八演奏会【手稲中央小学校サタデースクール運営協議会】 ❖❖

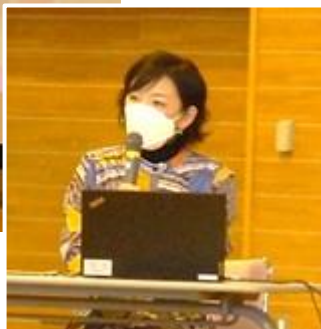


冬休み宿題お助けプロジェクトとして元小学校教員を講師にお迎えし、書き初めに取り組みました。約1時間集中力を切らさずに何度も繰り返し書いて、見違えるほど上達しました。

書き初めの後はお正月にふさわしい琴と尺八の演奏会。お琴の先生は同校の卒業生だそうです。演奏体験も楽しみました。



❖❖ 食う・寝る・遊ぶをグレードアップさせるセミナー【星置サタデースクール運営協議会】 ❖❖



プロバレーボールチーム「ヴォレアス北海道」でトレーナーを務める藤本氏と北海道初のアクティブスリープ指導士であるフリーアナウンサー佐藤麻美氏をお迎えし、生活の質やパフォーマンスを向上するための睡眠や食事について伺いました。

よくある昼食後の眠気は、満腹だから眠たい訳ではないのだそうです。昼寝に代えて短時間でできる脳のリフレッシュ方法を教えていただきました。また、中学2～3年生の英語力があれば英語圏で生活できる、といったお話も。これからの授業に一層集中できそうですね。

❖❖ 書き初め教室【ひばりが丘小学校地域連携協議会】 ❖❖

3年生は半紙に「正月」を、4～6年生は自分で選んだ四文字熟語を書き初め用紙に書き上げました。「変幻自在」や「花鳥風月」のほか「有言実行」「苦手克服」など新年の決意がうかがえました。

書き初めの後は、大きな紙を使って、漢字一文字書きと寄せ書きにも挑戦。作品は、3学期の始業式に体育館内の壁に飾られました。



2022年
3月発行



サタデースクール通信

札幌市教育委員会生涯学習推進課

サッポロサタデースクール事業は、土曜日を始めとした休日に学びや体験の場（プログラム）を提供することにより、子どもたちが充実した休日を過ごすとともに、プログラムの企画・運営を通して、地域と学校の連携・協働の仕組みを整え、地域全体で子どもを育てる意識の向上を図ることを目指しています。

*** 令和4年度サッポロサタデースクール事業 平日拡大試行実施 ***

サッポロサタデースクール事業は、今後、子どもたちが充実した休日を過ごすだけでなく、地域の参画による子どもの学びの充実に向けて、リニューアルを目指しています。

令和4年度は、これまでの土・日・祝日・長期休業中だけでなく、平日の放課後や授業時間にもプログラムが実施できるよう試行的に条件を変更します。

企画・受託



これまでのサタデースクール事業では、「休日の学習・体験活動」の実施までに必要な運営費を札幌市から運営協議会にお渡しし、運営協議会が企画・調整・準備・実施の一連の活動を行ってきました。

調整・準備



令和4年度は、この運営の仕組みを生かし、「放課後の体験活動」「地域人材・資源等を活用した授業等」「子どもたちによる地域貢献活動」をサタデースクール事業のプログラムに位置付けることができます。これにより、実施に向けた準備活動費、必要な資材等の購入費、講師謝金などをサタデースクール事業の委託料から支出できます。

プログラムの内容や、運営スタッフの人手・集まりやすさ、既存の取組・地域行事・学校における地域学習との連携など、様々な条件を考慮して、実施日程を選択することができます。

プログラム実施



授業



ほかご



休日



※※ 年間活動計画と運営費（委託料） ※※

運営協議会にお渡しする運営費（委託料）の額は、プログラムの所要時間1時間あたりの金額を15,000円とし、年間活動計画に基づく予定総時間を乗じて計算します。

1回あたり所要時間	計算時間	運営費	年間上限
60分まで	1時間	15,000円（15,000円×1時間）	単独協議会 300,000円 連携協議会 450,000円
120分まで	2時間	30,000円（15,000円×2時間）	
180分まで	3時間	45,000円（15,000円×3時間）	

例えば、所要時間50分のプログラムを4回（A）と、所要時間120分のプログラムを1回（B）実施する場合の運営費は、 $A + B = 90,000$ 円です。

A：50分⇒委託料計算1時間 15,000円×1時間×4回=60,000円

B：120分⇒委託料計算2時間 15,000円×2時間×1回=30,000円




運営協議会では、受領した運営費を使って、コーディネーター（活動の中核を担う運営協議会の役員）の活動費（謝金）、講師に対する謝金、打合せ等に必要な資料の印刷費用、プログラムに必要な資材等の購入費用などを支払います。具体的な計画・支出の例を見てみましょう。

※ 例）歩道植樹ますの花植え ※

毎年6月上旬に連合町内会で主催している歩道植樹ますの花植えに小学校3年生（2クラス）全員で参加します。花植えは2コマ分の授業時間（約90分）を使う予定です。

企画・受託／調整・準備

打合せ①契約手続に向けた計画協議

参加者：コーディネーターAさん  コーディネーターBさん  学校窓口の先生 

- ▶ 学校から、花植え当日を迎える前に、1コマ分の授業時間を使って植える花の種類や植え方の手順を習いたいとの要望がありました。地域で活動する花のボランティアサークルにゲストティーチャーを打診してみることにしました。
- ▶ 連絡調整などは、連合町内会はAさん、花ボランティアはBさんで分担することにしました。



Bさんの活動：花ボランティアへの相談
ゲストティーチャーの打診・承諾



打合せ②運営計画の決定

参加者：コーディネーターAさん・コーディネーターBさん・学校窓口の先生

- ▶ ゲストティーチャーを迎える事前学習も、サタデースクールのプログラムに含めることに決定。事前学習はクラス別に実施する計画にしました。
- ▶ 運営計画に基づく運営費は合計60,000円になり、予算を振り分けて運営計画書を完成させました。



運営費

事前学習分 15,000円×1時間×2回=30,000円

花植え日分 15,000円×2時間×1回=30,000円

合計 60,000円

予算 コーディネーター活動費 30,000円

事前学習の講師謝金 15,000円

資材等の購入費 15,000円

計 60,000円



事前学習・花植え当日に向けて、準備活動を行います。適宜、進捗状況をAさん・Bさん・学校窓口の先生で共有しながら進めます。打合せ資料の印刷などに係る費用は、学校と相談し、委託料の支出状況を確認しながら、運営協議会でコピー用紙相当分を負担する予定を立てました。



Aさんの活動

連合町内会との連絡調整

- ◎日程・場所の確認
- ◎植える花の種類の確認
- ◎必要な資材・費用分担の確認
 - 花 苗 連合町内会で準備
 - 肥 料 運営協議会で購入
 - 軍 手 子ども用を運営協議会で購入
 - スコップ あるものを活用
 - じょうろ あるものを活用
 - ごみ袋 運営協議会で購入 など

資材は、連合町内会でまとめて発注し、費用は後日精算することにしました。

¥ 資材等購入費 合計 14,950 円



Bさんの活動

花ボランティアとの連絡調整
学年の先生方との連絡調整

- ◎事前学習日程の決定
- ◎ゲストティーチャー来校人数の確認
- ◎事前学習の内容・進め方の確認
- ◎学習資料の確認 など

ゲストティーチャーは3人で、意見を聞きながら学年の先生方で学習資料を作りました。

¥ 事前学習の講師謝金
2,200 円 × 1 時間 × 2 回 × 3 人 = 13,200 円

※講師の謝金は、基準額があります。

プログラム実施

事前学習参加 Bさん
花植え当日参加 Aさん・Bさん



報告・清算

プログラム実施報告作成 Aさん
運営費精算・出納簿作成 Aさん



コーディネーター活動費

※1時間あたりの謝金額は
1,480 円以内
(各運営協議会で設定)

¥ 合計 31,080 円



Aさん

打合せ①	2 時間
打合せ②	2 時間
活動時間	2 時間
花植え当日	2 時間
報告書等作成	2 時間
合計	10 時間
1,480 円 × 10 時間 = 14,800 円	



Bさん

打合せ①	2 時間
打合せ②	2 時間
活動時間	3 時間
事前学習	1 時間 × 2 回
花植え当日	2 時間
合計	11 時間
1,480 円 × 11 時間 = 16,280 円	

支 出

コーディネーター活動費	31,080 円
事前学習の講師謝金	13,200 円
資材等の購入費	14,950 円
小 計	59,230 円
コピー用紙購入 (印刷費分担)	770 円
合 計	60,000 円

残額 770 円をコピー用紙の購入に充てました。



完了

全ての活動が終了したら、完了届、出納簿 (写)、コーディネーター活動簿 (写) を教育委員会に提出します。



※※ 手続スケジュール・作成が必要な書類 ※※

運営委託契約は、プログラムごとではなく、1年間の活動全体で行います。運営費の額は年度の途中で変更することができません。決定した運営費の額の範囲内で、所要時間や回数、プログラムの種類などを増やすことはできますが、予定を大幅に縮小することはできませんので、回数や時期は余裕をもって計画することが大切です。内容によっては予備日を設定するなどの対策も必要です。

手続スケジュールの目安、作成・提出が必要な書類についてご案内します。書類はエクセルファイルに様式をまとめてご提供していますので、お問合せください。

目安の時期		項目	書類名・説明
前年度	随時	運営計画概要の検討	
	3月	契約手続案内の受領	
実施年度	4月以降 随時	運営計画書等提出 ※12月中旬 まで受付	実施年度に新たな顔ぶれで運営計画を検討・確認するなどの事情を考慮し、随時申請を受け付けます。 ◆ <u>実施申請兼運営計画書</u> 運営協議会代表者名で作成します。 ◆ <u>予算書</u> 運営協議会代表者の印鑑が必要です。
		委託契約締結	下記の書類が送付されますので、押印して提出します。 収入印紙（200円1枚）、運営協議会代表者の印鑑、振込を希望する銀行口座が必要です。 ◆ <u>運営委託契約書</u> ◆ <u>請求書</u>
	5月以降 随時 ↓ ↓ ↓	調整・準備 進捗状況確認 プログラム実施 振り返り 会計整理	◆ <u>現金出納簿</u> 委託料の支出に関わる管理簿です。完了届提出の際に、写しの提出が必要です。 ◆ <u>コーディネーター活動実績簿</u> コーディネーター活動費（謝金）の支出に関わる管理簿です。完了届提出の際に、写しの提出が必要です。 ◆ <u>個別プログラム実施報告書</u> 実施内容、参加人数などを報告します。 ◆ <u>運営協議会代表者・コーディネーター変更届</u> 年度の途中で代表者やコーディネーターが変わったときに提出します。
	3月	完了届提出	◆ <u>完了届</u> 運営協議会代表者名で作成します。代表者の印鑑が必要です。年間の運営状況、決算報告などを記載します。



サッポロサタデースクールのご相談・お問い合わせは
札幌市教育委員会生涯学習推進課 まで
 〒060-0002 札幌市中央区北2条西2丁目S T V北2条ビル4階
 電話 011-211-3872 F A X 011-211-3873

サタデースクール
HPはこちらから



協議テーマ①：人生100年時代の生涯学習

1. テーマ概要

- ・ 超高齢社会の到来により、生涯現役は誰もが願うテーマである。人生100年時代に生きる人々が、生涯現役を実現するため、各世代における生涯学習の在り方を議論したい。

参考 [第3次札幌市生涯学習推進構想 関連事業一部抜粋]

基本 施策Ⅰ	●学びを活かして未来を創造する人づくり 【施策の方向性1】各世代のニーズに応じた学びの推進
【施策の展開】 高齢期を豊かに過ごす学びの充実 ○札幌シニア大学運営 保) 高齢福祉課 社会活動の促進や、生きがいの向上を図るため、地域社会活動のリーダー養成を目的に、講座等の学習機会を提供。	【施策の展開】 成人期の多様なニーズに対応するための学びの充実 ○女性社員の活躍応援事業 経) 雇用推進課 働き続けることを望む女性が結婚・出産を機に離職しないよう、働きやすい環境整備のため、企業へ出前講座等を実施。

基本 施策Ⅱ	●学びで育むつながりづくり 【施策の方向性5】学びを地域づくりに生かす取組の推進
【施策の展開】 地域づくりに向けた学びの推進 ○次世代の活動の担い手育成事業 市) 市民自治推進課 次世代のまちづくり活動の担い手を育成するため、小学校や児童会館等で、まちづくり活動を学べるボードゲームを活用した学びを提供。イベントの開催等で子どもや若者を対象としたまちづくり活動への参加機会の創出	

2. 各世代の特性

※文部科学省 超高齢社会における生涯学習の在り方に関する検討会「長寿社会における生涯学習の在り方について（平成24年3月）」より抜粋

■幼児青少年期

- 特性
 - ・ 学校教育などによる教育機会が中心
 - ・ 核家族化の進行により、高齢者と一緒に生活する機会が減少
 - ・ 成人としての素地を築く時期
 - ・ この時期の学習が高齢期の生き方にも影響
 - ・ 主体的に考えられる能力を養うため、社会と関わる機会の重要性
 - ・ 生涯学習の大切さを考える機会を設ける重要性

■成人期

- 特性
 - ・ 社会人として生活スタイルが安定する時期
 - ・ 個人の関心や年齢、体力に応じた主体的な活動が可能
 - ・ 仕事や家庭の都合等による身体的、時間的な制約
 - ・ 学習活動や地域社会の取組への積極的な関わりの重要性
 - ・ 仕事以外の人間関係を築く重要性
 - ・ できるだけ早い段階で人生設計を考える必要性
 - ・ ワークライフバランスの重要性

■高齢期

- 特性
 - ・ 退職によるライフスタイルの変化
 - ・ 人や社会とのかかわりの減少
 - ・ 加齢に伴う心身機能の衰え
 - ・ 老後の経済的な問題
 - ・ 自己実現、生きがいの創出の重要性
 - ・ 多様な働き方による経済的自立の必要性
 - ・ 地域生活を豊かにするコミュニケーション能力の必要性

3. 具体的な論点

- 各世代の特性を踏まえ、人生100年時代を豊かに過ごし、生涯現役を実現するためには、人生のそれぞれの時期において、どのような「学び」が必要か。